

【2月・3月の行事】

- 1/31, 2/1 司法面接研修 第2クール2回目(道児相・札幌児相)
- 2/13 JST第4回「犯罪からの子どもの安全」シンポジウム「虐待かも・・・」小さなサインを,大きな支援へ
- 2/14 司法面接システム研究会(日弁連)
- 2/19 ピア・スーパーヴィジョン(PSV)の会(東京司法面接研究会が合流)
- 2/20 「十代の性の健康」支援ネットワーク ゆいネット公開シンポジウム(日本女医会)
- 2/25 第11回 司法面接研究会
- 2/26, 27 札幌家庭裁判所 司法面接研修
- 3/18 JST「犯罪からの子どもの安全」プロジェクト中間評価ヒアリング
- 3/25-27 日本発達心理学第22回大会(東京学芸大学)

【10月・11月の行事報告】

12/11

東京司法面接研究会

12月の定例司法面接研究会(北大東京オフィス)を, 東海大学の菱川愛先生たちが開いておられるピア・スーパーヴィジョン(PSV)の会に合流させていただきました。関東地区の児童相談所の職員の参加も多く, 有意義な情報交換ができました。

12/13, 14・1/31, 2/1

司法面接研修 第2クール

道児相9名, 札幌児相2名, 愛知1名, 青森1名, 福島1名の計14名の児童相談所の職員などが参加されました。また, オブザーバーとして千葉大学より大学院生が1名, 北海道中央児童相談所の梶原次長が参加されました。研修では, 質問や議論が活発に行われ, 有意義な研修となりました。今回の研修で, 本年度の研修は最後となりました。本年度は面接の振り返りの形式やプログラムも一部改良し, 新たな形での研修となりました。本年度の研修の反省点をもとに, 来年度もさらに充実した研修を目指していききたいと思います。

12/22

「米国における青少年更生治療施設の現状」講演会

米国インディアナ州の大規模な青少年更正の治療施設で10年以上青少年犯罪者カウンセラーとして勤務す

る籠沢敏江さんをお迎えしました。去年まで性犯罪を犯した青少年の治療に主に従事されたことから, 性犯罪が起こる心理的サイクルや治療プロセス, 被害者のケアなどを実際のケースも含めてお話いただきました。年末にもかかわらず多数の方々にご参加していただき, 時間を延長して盛会のもとに終了いたしました。

1/18-20

事実確認面接研修(in 東北:子ども総研共催)

日本子ども家庭総合研究所との共催で, 事実確認面接研修を岩手県盛岡市で行いました。東北6県より, 児童相談所や家庭センター職員の方々36名が参加されました。今回の研修では, 道内研修のスタッフである, 北海道中央児童相談所の二口主査と, 北海道北見児童相談所の小山課長も参加し, 道内研修でのプログラム向上のための視察を行いました。

代表のつぶやき・・・

11月の終わりから12月, 1月にかけて, 道内外の児相, 警察, 家庭裁判所, 検察庁, 法務省等, 子どもに関わる様々な機関で, 司法面接について情報交換をする機会がありました。多くの機関において, 専門家が子どもから話を聞く事の難しさを認識し, 様々な工夫をされています。こういった問題・課題や工夫を共有し, 子どもからよりよく話を聞くために活かしていければと思います。

(仲 真紀子)

私と司法面接

「私と司法面接」のコーナーでは、司法面接に携わっておられる実務家の先生方や研究者に、司法面接をテーマに簡単なエッセイを書いていただいております。司法面接に携わっておられる人の数だけ、司法面接に関する考え方、信念、経験があるという意味を込めて、タイトルを虹色にしてみました。

研究開発プロジェクト「犯罪から子どもを守る司法面接法の開発と訓練」について

(独) 科学技術振興機構 社会技術研究開発センター
アソシエイトフェロー 安藤 二香

子どもたちから事実を聴き出すことがどれだけ大切かつ大変か、このプロジェクトに出会うまで、私は知りませんでした。本プロジェクトでは児童相談所の方々を中心に、現場で問題に取り組む人々と協働しながら、司法面接法訓練プログラムの開発や人材育成を進めています。私も4日間コースの研修会に参加し、面接のロールプレイングなども体験させていただきましたが、子どもから見たことや体験したことを思い込みや誘導ではなく面接で引き出すことが、日頃から面接を行っている方々でも難しいことを体感しました。しかし、ヒヤリハットを含め、次の犯罪被害の防止や捜査、裁判などの司法の場では、子どもから事実を聴き出すことはとても大切です。その重要性や司法面接法の存在を、児童相談所の方々のみならず、事件等に遭遇した子どもと接する警察や学校関係者、そして保護者等にも、是非知ってほしいと思いました。

本プロジェクトは、社会技術研究開発センターで実施する「犯罪からの子どもの安全」研究開発



領域の公募型研究開発プログラムで、平成20年度から4年間の期限で採択したものです。当センターでは、社会の具体的な問題解決に資する研究開発の推進を掲げていますが、社会で役立つ成果を創出するには、研究者と現場で問題に取り組む人々との協働が欠かせません。このプロジェクトの協働者の方々から、質問や忌憚ないご意見をいただく中で、現場で役に立つことがわかるといった声が聞かれるのは、本領域の担当者としても大変嬉しいことです。今後も、プロジェクト終了後の展開も見据えて成果創出に向けた取り組みを期待し、また領域としても何ができるのか、共に考えていきたいと思っております。

犯罪からの子どもの安全 WEB ページ：
<http://www.anzen-kodomo.jp/>

機材日記

4. ネットワークを用いた録画データの集中管理

司法面接支援室では、司法面接研修で収録された面接の録画データをDVDに納めて保存しています。4年間のプロジェクトで、500本を超える面接データが集まると想像されます。DVDによる管理が困難となるので、ネットワークを用いた録画データの集中管理を計画しています。

司法面接の先進国である英国などでは、面接のデータの保存方法が、カセットテープ→CD（VCD）→DVDと進化してきました。DVDはカセットテープに比べるならば小さいけれども、面接の数が増えくると、保存場所の確保が困難となり、管理が煩雑になります。このため、DVDなどによる管理から、ネットワークを用いた集中管理が試みられています。

司法面接支援室でも上記の英国などで用いられているネットワークを用いた集中管理システムの導入を検討しました。しかし日本語の扱いや、そのシステムを入れるサーバなどの理由で導入していません。これに代わる物として、支援室で独自のシステムの開発を計画しています。

このシステムは、HTML5という新しいweb技術を用い、サーバに保存されている録画データ等を、利用者がパソコンのwebブラウザで利用するものです。デジタルデータとして録画された面接データのサーバへのアップロード、検索等のデータの管理、面接の閲覧、面接の音声起こしテキストの入力などが行えます。英国などで用いられているシステムでは、収録システムと連動させて、面接時に近景と遠景のビデオを同時にリアルタイムで処理できる物もあるようです。理想的ですが、このシステムの現状では困難です。しかし、支援室内

で開発しているため、プロジェクトに対応した機能を付けることができます。

プロジェクトで行っている研修のうち最も長い24時間研修では、会話分析を行っています。面接を行った研修者自身が、録画データから会話をテキストに起こし、そのテキストデータを解析します。計画しているシステムでは「録画データから会話をテキストに起こす」という部分に注力しています。ビデオの再生とテキストの入力が同一の画面上で行えるので、使いやすいのではと考えています。



1月末に行った司法面接研修で、研修参加者にこのシステムを用いて会話をテキストに起こして頂きました。構築中システムのため不具合がいくつか発生しましたが、使い物になりそうな感触を得ています。

計画しているシステムの基本的な構成である、ビデオデータのアップロードと閲覧は、YouTubeなどのシステムに近いと思います。YouTubeとの最も大きな違いは、閲覧できる人間が限られていることです。基本的にはLAN(事務所内のネットワーク)内で用いる事を想定しています。ただし必要があれば、暗号化技術を用いてインターネットを介した外部からの利用も想定しています。もちろん、IDとパスワードによる閲覧者制限があります。

(室員 武田知明)

研究通信



「研究通信」のコーナーでは、支援室の室員、仲研究室の院生を中心に、司法面接に関連する学術研究を簡単にご紹介していきます。

ヒューマン・フィギュア・ドローイング (Human Figure Drawings : HFD 人物画) を用いた面接の効果とリスク

Bruck, M. (2009). Human figure drawings and children's recall of touching. *Journal of Experimental Psychology: Applied*, 15, 361-374.

HFDを用いた面接は、子どもから性的虐待について多くの正確な情報を引き出すために有効な方法であると期待されています。特に、言語能力が未熟な子どもへの面接に適切な方法と考えられています。事実、言葉だけの面接をした後でHFDを用いた面接をすると、より多くの情報が報告されたという結果が見出されています。一方で、多くの誤った情報も一緒に引き出してしまうという懸念や、HFDが自分の身体を表していることを理解できない子どもがいるというリスクもあげられています。HFDを用いた面接の、効果とリスクについて検討した、Bruck (2009)の研究を、今回ご紹介したいと思います。

方法

【参加者】 3-7歳の子ども（研究1：58名，研究2：100名）。

【手続き】 参加者の子どもは、10分間の「マジックショー」を体験し、その後「マジックショー」での出来事について報告するという課題に参加します。マジックショーには、子どもが魔法使いの服に着替える場面があり、この時魔法使いは子どもの身体の数箇所（例、手首やお腹）を複数の魔法道具（例、スカーフや杖）で触れます。同時に、触れた場所がはっきりわかるように、わざと言葉で表現しています（例、「魔法が効くように、杖であなたの頭に触りますよ」）。また逆に、子どもにも魔法使いの身体を触ってもらいます（例、「背中が痒いんだけど、背中を搔いてくれるかな」）。

そして、マジックショーの直後または1週間後の面接時に、「マジックショーで何があった？魔法使いはあなたを触った？どこを触ったの？」という質問を次の2条件で行います。一つは言葉だけの面接（言語面接）の後HFDを用いた面接（HFD面接）をする条件（言語1回目／HFD2回目）と、他の一つはHFD面接の後言

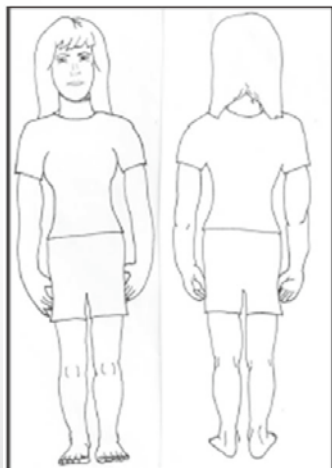


図1. Human Figure Drawings ; HFD

語面接をする条件（HFD1回目／言語2回目）です。HFD面接では、図1のような絵を見せ、どこを触られたか絵の中の身体の場所を指すよう求めます。そして、実際に触られた場所や使った道具について、正確な情報と間違った情報がどの程度（頻度）報告されるのかについて測定します。

結果と考察

【HFD面接にはリスクがあった】 言語面接でもHFD面接でも、面接1回目では両者の正しい情報（および間違った情報）の報告に差はありませんでした。しかし、面接2回目において、HFD面接では言語面接より多くの間違った情報が報告されていたのです。面接2回目時のみにこのような現象が見いだされたことから考えて、一度面接が終了した後、さらにHFD面接で探りをいれると、誤った情報が多く引き出されてしまうリスクが生じると考えられます。

HFD面接の効果は3歳児でも7歳児でも同じだった：3歳から7歳の全年齢を通して、HFD面接と言語面接の間で正しい情報の報告に差は見られませんでした。HFD面接の効果は言語能力の未熟な子どもほど顕著になる・・・わけではなさそうです。

【全般的に報告数が少なかった】 マジックショー直後の面接時でさえ、触られたという報告数は、実際に触られた数に比べ、少なめ（40%以下）でした。子どもに報告をしなかった理由を聞いたところ、6・7歳児では「忘れていた」という回答が多く、3・4歳児では触られたという自覚すら無いようでした。このような子どもの認知的能力の限界が、性的虐待の報告を困難なものにしているのかもしれませんが、HFDを司法面接に用いるためには、上述したようなリスクを考慮する必要があります。

論文紹介者

竹村 明子 (たけむら あきこ)

2009年4月 北海道大学大学院文学研究科入学博士課程1年在籍中。状況に合わせて自分を変えていくことについて、研究をしています。